



平成30年12月22日
市議会議員 坂澤博光

平成30年第4回各務原市議会定例会で審議された内容や一般質問について報告します。

1 平成30年度一般会計補正予算

来年4月実施予定の県議会選挙の準備、国民年金システム改修、街路整備事業、就学援助受給者増加の対応などのため、約7,300万円増額の補正予算を可決しました。

2 条例改正などに伴う参考情報

(1) 本市の学校施設の整備を円滑に行うことを目的に、学校施設整備基金を設置するための条例を制定しました。

(2) 市営墓地に合葬式墓地を設置するため、条例の一部を改正しました。

- ・合葬墓本体は本年度末に完成し、内覧会や広報紙、ウェブサイトなどを通じ、市民の方にお知らせする予定です。
- ・申し込み受付は来年10月1日から開始、本市に1年以上住民基本台帳に登録されている方が対象です。
- ・3,500体収容の納骨室、7,000体収容の合葬室があり、使用料は納骨室の納骨棚1区画につき8万円です。
- ・生前登録制度があり、自分が亡くなった時の祭祀者を決めて申請すれば受けられます。なお、生前登録の申請は代理の方でも可能です。

3 スパークの一般質問

(1) 小中学生の情報モラル育成について。

問：小中学生が家庭でスマホなどの情報通信機器を利用している実態は。

答：1日当たり、小学校高学年で3～5時間9.2%、5時間以上5.8%、中学生で3～5時間15.9%、5時間以上10.4%の児童生徒が利用しています。

インターネットやSNSなどで被害を受けた児童生徒は、小学校高学年3.8%、中学生6.6%おり、その内、小学生52.4%、中学生28.8%がだれにも相談せず、小学生1.6%、中学生3.8%が解決せず今も残っていると答えています。

問：生活習慣の乱れ、健康への影響、犯罪への巻き込まれにどう指導しているか。

答：各中学校区では、情報モラル教育の研修を毎年行い、情報通信機器の利用で起こる様々な問題や児童生徒への指導の在り方を学び、生徒指導、啓発資料の配布、トラブル発生時の関係機関や団体の紹介を行ったりしています。

問：小中学生の情報モラル育成のために家庭教育支援をどのようにしていくか。

答：PTAや子育て広場において、研修会を実施したり、警察から講師を招き、保護者と

児童生徒が安全な利用やセキュリティ対策について一緒に学んだりしています。

また、PTAの定期大会では、情報モラル向上を主眼に、保護者自身がネット問題や情報通信機器の正しい利用の仕方などを学んでいます。

(2) 地域貢献ガイドラインについて

問：地域貢献についてどのように考えているか。

答：地域貢献は多様な個人や団体が行っており、例えば、ごみを拾うことから、自治会など地域行事への参加や運営、まちづくり活動やボランティア活動などがあり、地域にニーズのある収益事業を行うことも地域貢献と考えています。

問：地域貢献している企業、事業所、団体、個人の状況及び対応はどのようにしているか。

答：市が全ての地域貢献活動を把握することは困難ですが、自治会、民生委員、市や団体の委嘱を受けた様々な委員・相談員や消防団などの活動も組織的に行われています。また、環境、福祉、子育てなどの分野においてもボランティアとして活躍されています。市では、顕著な功績のあった個人や団体に対し表彰を行っているほか、地域貢献を行う団体や事業に対し財政的な支援も行っています。

問：地域貢献に関するガイドラインを調査、研究、設定してはどうか。

答：地域貢献活動は、多様な個人・団体が、地域社会の一員であることを意識し、地域を良くしていくために自らがそれぞれの価値観で行うものであり、活動分野も多岐に渡ることから、ガイドラインを定めるには慎重な検討を要すると思われます。しかしながら、地道に活動を続けておられる志の高い個人・団体の皆様が、更に意欲的にやりがいを持って取り組んでいただけるよう、その活動を広報紙などで紹介したりしていきたいと考えます。

(3) ドローンの積極的活用について

問：行政事務執行において、ドローンが有効と考えられる業務は何か。

答：ドローンの一般的な活用として空中撮影がありますが、本市もドローンによる空中撮影をプロモーション動画の作成に使用しました。

また、他の自治体に先駆け、国の戦略的イノベーション創造プログラムを実施する岐阜大学と連携し、橋梁点検への活用を行いました。

問：災害時の対応でドローンが有効と考えられることは何か。

答：人が容易に立ち入ることができない高所や低所、道路の寸断や河川の増水、障害物などにより、人や車の移動が阻害されている被災現場において、現場状況の確認や小型物資の輸送などに有効だと考えています。

第 24 回市政報告会

とき：平成 31 年 1 月 26 日（土） 13 時 30 分から約 1 時間半

ところ：雄飛ヶ丘公民館（那加雄飛ヶ丘町 1 2 - 1 5）

連絡先：各務原市那加昭南町 97-1-201 坂澤博光

電話&FAX：058-371-1270 携帯電話：090-7026-9861

Eメール：hir_skzw@d1.dion.ne.jp